

令和4年度 健康福祉常任委員会 特定テーマに関する調査研究報告書

第1 テーマ

ウィズコロナを踏まえた高齢者施策の推進について

第2 調査・研究内容

1 当局からの聴取

(1) 開催日等

① 閉会中の継続調査事件

○開催日 令和4年8月23日

○場 所 大会議室

② 特定テーマにかかる県当局からの説明

○開催日 令和4年10月25日

○場 所 第2委員会室

いずれも、福祉部高齢政策課長から聴取した。

(2) 当局の取組

ア 介護予防、地域包括ケアの推進

(ア) コロナ禍による介護予防への影響

① 社会参加と介護予防の関連性

身近な組織やグループ等への参加・活動する割合が高いほど要介護認定率が低いなど、社会参加と介護予防の関係性が明らかであり、社会参加の促進による介護予防が必要

② コロナ禍による影響

地域活動の停滞、外出機会の減少により、フレイル、重度化進行等が懸念される。

(イ) 介護予防・重度化防止の取組

① 介護予防・生活支援体制の整備

市町に対し「通いの場」の積極的な再開や介護予防の取組の更なる促進の呼びかけ、フレイルの進行、重度化防止を図るため「通いの場」にリハビリテーション職の派遣、住民が主体となった地域づくりの推進（生活支援コーディネーターの養成研修等）に向けた取組

② 自立支援・重度化防止の取組

地域ケア会議の運営支援のための市町研修、市町への専門家派遣、効果的な取組・事例の情報共有など、自立支援に資する介護保険事業を推進

③ 在宅医療・介護連携の推進

市町職員研修等による他職種連携強化のための広域的な支援の推進

イ 介護人材の確保

(ア) 多様な介護人材の確保（コロナ禍の影響）

介護需要が増え続ける中、2040年に向けて生産年齢人口は大幅に減少しており、外国人や元気な高齢者など多様な人材の活用が不可欠

① 外国人介護人材の参入促進

県内への技能実習生の受入規模拡大・受入業務の迅速化、ひょうご外国人介護実習支援センターへの国際調整専門員の配置

② 外国人介護人材のキャリアアップ

介護技術研修、介護の日本語研修、介護福祉士国家資格取得支援（EPA、技能実習生）など、外国人介護人材が安心して技能や日本語を学習できる環境づくりの推進

③ 外国人介護人材の定着促進

受入施設職員向けの指導方法等の研修、コミュニケーションのための多言語翻訳機導入補助、ひょうご外国人介護実習支援センターへの相談員の設置など、外国人介護人材が安心して就労できる環境づくりの推進

(イ) ひょうごケア・アシスタント推進事業

① 介護を知る

介護に関する入門的研修、福祉体験学習の実施

② 介護現場で働く

ひょうごケア・アシスタント推進事業（介護保険施設等で介護の周辺（補助的）業務に従事する制度で、短期間（3ヵ月程度）・短時間（1日2～3時間）から勤務可能）

(ウ) 若年層への介護サービスの周知・理解

将来の介護の担い手を安定的に確保するため、若年層（小・中・高校生）や、その保護者・教員に向け介護業務等の魅力を発信する啓発事業を実施

① キッザニア甲子園のパビリオンを通じた介護業務体験

小・中学生が楽しみながら介護の職業体験をすることで、介護のやりがいや魅力を理解し、興味を持ってもらう。

② 中・高生向けの出前授業の実施

中学・高校生に介護のやりがいや魅力、将来性を知ってもらい、福祉の理解や将来の進路選択に役立ててもらおうための出前授業を実施

ウ 介護現場の生産性向上

(ア) 介護ロボット・見守りセンサー導入に伴う通信環境整備等の導入支援

介護現場の生産性向上、業務効率化の取組を進めるため、介護ロボットやICTの導入を行う施設・事業所を支援

(イ) 介護ロボット導入に向けた研修

効果的に機器を導入できるよう、補助事業と合わせて研修や支援事業を実

施（動画研修による機器選定の支援→実技研修による適切な機器活用の支援→機器選定や導入後のフォローアップ支援）

※「実技研修」「伴走型フォロー」を受講した施設の中から“モデル施設”を認定し、県内施設・事業所への横展開を図る予定

(ウ) ICT機器の導入支援

ICT機器等を活用して介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことができるシステム（介護記録用スマホ・タブレット、介護記録ソフト等）の導入を支援

エ 新型コロナ対策

(ア) 高齢者施設等における新型コロナ対策

① 感染防止対策等の周知徹底

感染防止対策の徹底や感染発生時の対応、従事者に対する検査の実施（後述）や入所者の早期ワクチン接種、退院基準を満たした患者の積極的な受入などに関する通知を適宜発出

② 感染発生時の業務継続支援

換気設備等の設置に要する経費を支援

③ 施設等従事者への検査

感染を早期に発見し、事業継続を支援するため、高齢者施設等の従事者に対する検査を実施

あわせて、国備蓄の抗原検査キットを活用し、濃厚接触者等となった入所者・従事者等に対して早期に検査を実施できるよう、施設等からの要請に応じてキットを配布、

④ 施設・医療機関・保健所の情報共有促進

施設の配置医師や協力医療機関の連携状況等に関する調査を実施

[R4. 7～8月]

→ 調査結果を保健所に送付し、各施設等の状況を共有

施設には、配置医師等から、経口抗ウイルス薬「ラズゲリオ」の処方を受け活用するよう依頼

⑤ 初期対応等に関する研修会の開催

施設管理者、看護専門職及び配置医師・協力医療機関の医師等を対象に、入所者等に感染者が発生した際に連携して初期対応にあたるための研修会を開催 [R4. 8. 26]

⑥ 高齢者施設等のサービス継続支援

利用者や職員に感染者が発生した介護施設・介護サービス事業所等において、サービス継続に必要な費用（掛かり増し費用）が生じた場合、その費用の一部を支援

⑦ 退院受入に関する相談支援窓口の設置

入院対応医療機関で回復した高齢者について介護老人保健施設での受入

要請がある場合、施設での受入に向けた施設との調整を実施

(3) 主な質疑の内容

(令和4年8月23日：

継続調査事件「高齢者の地域生活を支える施策等の推進について」)

- ・福祉関係団体の資質向上に向けた人材の育成について
- ・補助制度を活用し導入した介護ロボットの導入実績について
- ・看護小規模多機能型居宅介護支援事業所への参入促進について
- ・介護職員の処遇改善について
- ・高齢者の補聴器活用調査について
- ・コロナウイルス感染症対策について
- ・老人クラブ活動の支援について
- ・コロナに関して感染者と陽性者の定義について
- ・高齢者の福祉施設等の感染予防対策について
- ・福祉人材センターの取組について

(令和4年10月25日：特定テーマにかかる県当局からの説明)

- ・高齢者施策の推進について
- ・外国人介護人材の状況について
- ・コロナ禍による影響としてのフレイル、重度化進行への懸念について
- ・介護需要が増加する中での問題意識について
- ・都市部と郡部が抱えている課題の特色について
- ・感染者が発生した介護施設における掛かり増し費用の支援について
- ・高齢者施設等の従事者に対する検査の実施状況について
- ・感染防止対策の周知徹底について

2 専門家からの意見聴取

(1) 開催日等

○開催日 令和4年11月17日

○場 所 第2委員会室

○講 師 伊富貴 幸廣 一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会 会長
藤 澤 徹 一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会 副会長

○テーマ ウィズコロナを踏まえた高齢者施設・事業所での取組について

(2) 講義内容

- ・令和3年度の財政状況及び施設状況の調査結果に基づく特養の経営状況分析について
 - ◇ 施設割合の年次推移 ◇ 施設形態別の赤字施設数
 - ◇ 経常増減差額比率の年度推移 ◇ 赤字事業所の割合年度推移
 - ◇ 赤字事業所数 など

- ・ 物価高騰に伴う緊急影響度調査の結果分析について
- ・ 新型コロナウイルス感染症並びに介護人材確保対応について
 - ◇ 各施設別の陽性者等の発生状況 ◇ 休業・休止を行った日数
 - ◇ 待機者数の状況 ◇ 食事コストの年次推移 など
- ・ 国への要望について
 - ◇ 基本報酬の引上げ ◇ 物価高騰に対する支援
 - ◇ 軽度者の地域支援事業移行の見直し など
- ・ クラスタ発生状況について
 - ◇ 感染者数 ◇ 発生状況の経過説明 ◇ 発生場所 など
- ・ 施設における感染防止対策の取組
 - ◇ 職員の感染対策 ◇ 食事対策 ◇ 認定看護師の来苑 ◇ 検温と消毒
 - ◇ 直接面会とオンライン面会
- ・ ワクチン接種について
 - ◇ ワクチン接種歴における年代別重症化比率
 - ◇ 陽性者ワクチン接種日について ◇ 診断・治療について
 - ◇ 熱症状のあった入居者に対する抗原調査の施行
 - ◇ 重症度別マネジメント、◇モルヌピラビル投与後の体温変化について
 - ◇ 第6波における県内高齢者施設等における対応
- ・ 今後の課題
 - ◇ エビデンスの不足 ◇ 職員の外出制限 ◇ 面会方法
 - ◇ 抗原検査キットの使用法 ◇ 正確で迅速な診断 ◇ 救急搬送基準
 - ◇ 配置医師がコロナ感染した場合の対応
 - ◇ 救急搬送時の介護職員の救急車への同乗について ◇ 家族の理解 など

(3) 主な質疑の内容

- ・ クラスタ発生に伴う風評被害について
- ・ 高齢者施設での感染者を隔離療養できる体制について
- ・ 抗原検査キットの活用手段について

3 事例調査 — 特定テーマに関する主なもの —

(1) 管内調査（7月12日～7月13日：阪神地区）

ア 特別養護老人ホーム万寿の家

（介護ロボット研修、ノーリフティングケアの実践）

主な報告内容

- ・ 令和2年10月に多床室の従来型特養から改築移転し、全室個室のユニット型特養となり個別ケアができる体制となる。
- ・ 多様なリフト、見守りセンサー、ベッド等の最先端介護ロボットや福祉機器を導入し、利用者の能力を生かした自立支援及び重度化しないケアを

提供。

- ・ 福祉のまちづくり研究所が認定する「ひょうごノーリフティングケア優良モデル施設」として介護技術を外部発信。
- ・ 福祉のまちづくり研究所との連携のもと、ロボット機器や福祉用具の活用及びノーリフティングケアを実践・指導できる人材を育成し、研修後はロボットケアマスターとして認定し、介護分野の専門家として地域施設等への支援・指導等を目指す。
- ・ 在宅高齢者の受け皿とするとともに障害者のグループホームや入所者の高齢化対策の一つとして、障害に対する理解を持って介護するユニットを配置
- ・ 地域のフレイル等を対象とした健康増進プログラムの提供
- ・ 常設のカフェやギャラリーを運営し、地域の高齢者や子供・障害者及び利用者家族が気軽に集える場の提供
- ・ 地域住民に対して、介護教室やリハビリ研修を実施するとともに、地域のセーフティネットとして専門性を生かした相談を実施

主な質疑の内容

- ・ ノーリフティングケア器具の現状について
- ・ 感染予防対策と面会の現状について
- ・ 介護機器の値段、調達方法、費用の補助について
- ・ コロナ対策で建物の構造を変えた部分について
- ・ コロナの感染状況、検査体制、感染予防対策について
- ・ 次亜塩素酸水の効果について
- ・ 入居者の費用負担について
- ・ 採算は取れているのかどうかについて
- ・ 安全確保のための医療行為時の身体拘束の有無について
- ・ リフト機器の導入前と導入後の違いについて
- ・ ノーリフティングケアの導入による職員採用への応募の変化について
- ・ ロボットケアの他法人への広がりについて

② 管内調査（11月14日～15日：東淡地区）

ア 社会福祉法人明石恵泉福祉会（特養、老健等の高齢者施設の運営）

主な報告内容

- ・ 特別養護老人ホームとして、コロナ禍においても社会的役割を職員一同が認識し、講じられた対策を徹底
- ・ コロナ感染予防の取組として、入居者の体調管理、密・接触の回避の徹底、イベント開催は小規模で実施、抗原検査を活用した早期発見と対応、面会の制限等を実施
- ・ 職員の取組は、出勤前と出勤時の健康チェック、本人及び家族の発熱連絡

- の徹底、不要不急の外出制限、マスク・フェイスシールド着用の徹底
- ・ 施設としての取組は、ワクチン接種、フロアでの喚起や消毒の徹底、新型コロナウイルス感染対策マニュアルの配布、万一の備えたマニュアルに沿ったシミュレーションを看護主任の指導のもとに実施
- ・ 社会福祉法人であるからこそできる地域の多様なニーズに対応し、地元地域への貢献に向けた取組
- ・ 様々な医療福祉の専門職としての知識やスキルを生かした活動の実践
- ・ 明石市と連携・協働のもとで、明石市東部において、グリーンスローモビリティ実証調査を実施
- ・ 作業療法士による出張講座「認知症研修」、中学校にてキャリア学習の講師を派遣、まちづくり協議会主催の三世代交流会に参加。
- ・ 地域を拠点とする活動として、介護予防活動「100まで歩こうプロジェクト」、認知症カフェの運営等を実施

主な質疑の内容

- ・ 県全体の福祉の向上に社会福祉法人が果たす役割について
- ・ クラスターが発生した介護福祉施設への行政の支援について
- ・ 外国人労働者など介護福祉施設の人材確保の将来見通しについて
- ・ ホスピス運営への新たな事業展開について
- ・ 新たな介護職員処遇改善加算に伴う、介護職員と老人福祉施設職員などとの間に生じる差の影響について

③ 管外調査（10月31日～11月2日：宮城県）

ア 岩沼市議会（認知症高齢者等見守りネットワーク事業等について）

主な報告内容

- ・ 認知症高齢者等見守りネットワーク事業（iあいメール）により、認知症の人が行方不明になったとき、そのご家族からの依頼により、検索サポーターへメール等を配信し、より多くの人に検索協力してもらい、早期発見、保護につなげる
- ・ 検索サポーター検索模擬訓練を実施
- ・ 強化したい取組としては、認知症当事者の社会参加や自己実現及び地域で認知症の人とその家族を支えるしくみ
- ・ 認知症当事者の社会参加や自己実現として、認知症当事者の運転免許返納支援や特技を生かした活動の模索
- ・ 地域で認知症の人とその家族を支えるしくみとして、老人クラブの友愛活動による支え合いや認知症サポーター養成講座等の認知症の正しい理解の普及啓発

主な質疑の内容

- ・コロナ禍において危惧される認知症患者増加への対策について
- ・大震災等の緊急時における高齢者の見守りについて
- ・検索サポーター、i あいメールの見守りネットワーク事業の成果について
- ・見守りをしている高齢者宅のインターホンが故障している場合の対応について
- ・友愛活動による支え合いを行う老人クラブへの支援について
- ・支え合いを行うために新規設立した老人クラブについて
- ・検索サポーター登録数、検索発見実績について
- ・行方不明者の顔写真など検索サポーターへのメール送信内容について
- ・市町によるチームオレンジ（認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み）の取組推進を図る効果的手段について
- ・県に対する支援希望について

イ 宮城県老人福祉施設協議会

（高齢者施設現場におけるコロナ対応の取組について）

主な報告内容

- ・少しでも利用者や家族に体調不良があればサービスの利用を見合わせるため、事業所の利用率が低下し、経営に影響
- ・職員に体調不良があれば、出勤を控えるため、他職員の残業増加や業務負担の増加が生じるとともに、事業所の人件費負担が増加
- ・常時換気を行っているため、エアコン使用時の電気使用量がコロナ禍前よりも増加している。また、常に感染対策のための衛生用品を使用するため、コロナ禍前よりも費用負担が増加
- ・医療的知識が十分でない介護職員が感染した施設入居者を施設でケアすることは精神的にも大きな負担を伴うため、職員のケアが必要。
- ・東北大学の小坂健教授を中心に「宮城県新型コロナウイルス感染症対策介護ワーキンググループ」が立ち上がった。医師、高齢者関連の各団体代表者、行政、認知症の家族の代表者、認知症の当事者などが参加し、情報共有、動画作成や研修会の実施、水際対策や感染者が発生した際の参考指針の作成、発信を行ってきた。

主な質疑の内容

- ・高齢者施設において令和5年度末までの策定が義務化されたBCPの現状について
- ・協議会としての抗原検査キットの確保、提供について
- ・クラスター発生時等における感染症認定看護師による指導及び周知について
- ・施設内で感染者が出た場合の医療機関での入院受入について

第3 今後の方向性について

当局の取組状況調査、専門家からの意見聴取、県内各地域での管内調査や県民・関係団体との意見交換、県外での事例調査等を通じて、ウィズコロナを踏まえた高齢者施策の推進について 現状と課題を調査した。

その結果を委員間で討議を行い、今後取組むべき方向性などについて、大きく3つの視点で取りまとめた。

1 新型コロナウイルス感染症の収束期における対応について

新型コロナウイルス感染症の収束期においては、医療提供体制をもう一段整備し、感染拡大に対する社会の耐性を高めながら、感染対策と日常生活を両立させることを基本として、次なる感染拡大期に備えた取り組みが必要であり、県としても積極的な対応が求められる。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の検証等について

- 高齢者施設では、スタッフが家庭において感染した事例もあるが、感染対策として、次亜塩素酸水の噴霧が有効であるという報告もある。いかに感染を防ぐかが最重要課題となることから、その有効性の検証が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生する原因の検証と対策の研究が必要である。

(2) 新型コロナウイルス感染症に対応するための体制構築等について

- 介護従事者やその関係者のワクチン接種について、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防止する観点からも優先して接種することが可能な体制構築が必要である。
- ワクチン接種や様々な検査を含む高齢者施設利用者に対する医療提供体制及び感染時の救急搬送体制の構築及び充実が必要である。

(3) 新型コロナウイルス感染症に対応するための器材の確保等について

- 新型コロナウイルス感染症拡大時に備えて、マスク等の防護具、手指消毒用エタノールなど、必要な機材の備蓄に対する支援が必要である。
- マスク等の防護具、消毒剤等の必要な器材の在庫量と使用量・必要量を整理し、感染拡大期に円滑に供給できるよう備えることが必要である。
- 施設内感染防止のため、換気施設などの設備の充実と維持管理に対する支援が必要である。

(4) 外出自粛からの脱却のための対応について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による高齢者の外出自粛からの脱却を図る

ため、老人クラブ活動、地域活動、地域スポーツ活動の活性化や見守り支援が必要である。

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による高齢者の外出自粛に伴う繋がり喪失、孤独化、体力低下などに対応するため、高齢者向けスマホ、パソコン講座の実施が必要である。

(5) その他

- 高齢者施設の入所者と家族の面会に際して、オンラインなどを活用するための人材確保や機材導入支援が必要である。
- 新型コロナウイルス感染拡大期に介護者等がその対応に注力できるよう介護ロボット・ICT導入のための支援拡充が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症拡大期において、必要な対応を迅速に取ることができるよう事前の訓練とそのマニュアル整備に対する支援が必要である。

2 新型コロナウイルス感染症の拡大期における対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大期には、重症化リスクの高い高齢者が入所する高齢者施設においては、感染拡大の防止が重要であり、県としても積極的な対応が求められる。

(1) 新型コロナウイルスに対応するための体制構築等について

- 抗原検査キットの活用により、利用者・高齢者施設のスタッフの感染をいち早く確認することで感染拡大を防ぐ体制を構築し、その上で感染拡大が発生した施設への相互応援体制を行政機関、施設で構築することが必要である。
- 新型コロナウイルス感染症クラスター発生時には介護職員等の不足が見込まれることから、あらかじめ応援可能な職員のリストアップを行うとともに、医師、看護師、介護職員など派遣職員のマッチング体制の構築及び応援職員の交通費や宿泊などの負担に対する支援拡充が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症対策について、専門家に随時、相談ができ適切な助言を受けられる体制の構築に対する支援が必要である。あわせて、感染症管理の専門家の人材養成と派遣体制の構築に対する支援が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時、自県及び他府県の高齢者施設間において、感染拡大防止のための一時的な入所者受け入れのための連絡体制の構築が必要である。

(2) 新型コロナウイルスに対応するための人材・施設の確保等について

- 新型コロナウイルス感染症クラスター発生時に関係職員の家族等への感染予防のために、関係職員が一時的に宿泊することが可能な施設の確保及び経費の支援が必要である。

- 医療機関や関係団体とも連携し、高齢者施設入所者の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れることが可能な施設の確保が必要である。
- 高齢者施設関係職員に対するPCR検査、抗原検査の検査体制の確保に対する支援が必要である。
- 介護人材の確保を図るため、職員のキャリア形成支援や生産性向上のための取組、介護業界のイメージアップの取組を進めるなど、介護人材確保・離職防止への取組が必要である。

3 推進体制の構築強化について

こうしたウィズコロナを踏まえた高齢者施策の取り組みを強力に推進していくためには、県における推進体制の強化が必要であり、そのためには、庁内組織の整備や情報共有を進めることに加え、様々な関係団体と一体となった推進体制の構築強化が求められる。